

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目1番5号

〔本社事務所
大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号〕

小野薬品工業株式会社

取締役社長 相 良 暁

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、何卒ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号
当社 本社事務所11階大会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第65期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役賞与の支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ono.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要に下支えされつつ、昨年11月以降は政権交代後の積極的な経済政策による回復の期待が膨らみ、株安・円高の修正が進みました。

一方、国内医薬品市場では、昨年4月からの薬価引き下げと新たな後発医薬品使用促進策の実施などによる医療費抑制政策の強化が進み、厳しい事業環境が続いています。

こうしたなかで当社グループは、革新的な新薬開発と製品価値のさらなる向上を目指し、世界最先端の知見・技術の活用も含めた研究開発体制の一層の強化と主要製品を中心とした学術情報活動の充実を図るとともに、経営全般にわたって効率化に努めました。

その結果、当期の連結業績は売上高1,453億9千3百万円（対前期比0.3%減）、営業利益319億2千1百万円（対前期比15.8%減）、経常利益339億5千3百万円（対前期比16.1%減）、当期純利益241億2千万円（対前期比1.0%減）となりました。

① 連結業績の概況

(売上高)

売上高は前期比4億円（0.3%）減少の1,454億円となりました。

- 講演研究会、説明会など、引き続き積極的な情報提供活動を進め、主要新製品の売上は増加しましたが、薬価改定や後発品使用促進策の影響による長期収載品の売上減少と、前期計上したライセンス収入の減少を補えませんでした。
- 主要新製品では、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は着実に売上を伸ばし348億円（対前期比24.7%増）、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「イメンドカプセル」、「プロイメンド点滴静注用」も合わせて79億円（対前期比18.0%増）となりました。また、昨年8月に投薬期間の制限が解除されたアルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は39億円（対前期比216.9%増）、同10月に骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠」も4週に1回服用する50mg製剤が投薬期間の制限が解除され77億円（対前期比117.6%増）となりました。
- 主な長期収載品では、末梢循環障害改善剤「オパルモン錠」は339億円（対前期比14.1%減）、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「オノンカプセル」は161億円（対前期比15.6%減）、糖尿病性神経障害治療剤「キネダック錠」は87億円（対前期比22.6%減）となりました。

(営業利益・経常利益)

営業利益は前期比60億円（15.8%）減少の319億円、経常利益は前期比65億円（16.1%）減少の340億円となりました。

- 売上原価は前期比50億円（17.2%）増加の340億円となりました。
- 販売費及び一般管理費は、前期比6億円（0.8%）増加の795億円となりました。

- ・研究開発費は前期比11億円（2.4%）増加の454億円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は前期比2億円（1.0%）減少の241億円となりました。

- ・特別損益は、投資有価証券売却益の計上などから、前期比11億円利益が増加しました。
- ・法人税等は、前期に計上した繰延税金資産の取崩しがなくなり、また法人税率引き下げと税金等調整前当期純利益の減少により、51億円減少しました。

② 研究開発活動

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、抗体医薬品を含む抗がん剤、がん悪液質の治療薬、オピオイド鎮痛薬の使用に伴う難治性便秘の治療薬など、がん治療およびその支持療法の領域の新薬候補化合物をはじめ、多発性硬化症や関節リウマチの治療薬候補などがあり、早期の上市に向けて開発を進めています。

なかでも、がん治療およびその支持療法の領域はアンメットニーズが高いことから、当該領域を戦略分野と位置づけ、支持療法を含むがん患者さんの包括的薬物治療への貢献を目指します。

今後も国内外での世界最先端技術を活用した独創的かつ画期的な医薬品の創製を目指すとともに、ライセンス活動による有望な化合物の導入などにより、質の高い新薬候補化合物の拡充にも努めるなど、研究開発活動の一層の強化に取り組みます。

当期における研究開発活動の主な成果（前期末以後、本年5月上旬までのものを含む。）は、以下のとおりです。

(開発品の主な進捗状況)

<国内>

- ・昨年5月、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は、用法変更を目的としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・昨年5月、κオピオイド受容体作動薬「ONO-3951」は、過敏性腸症候群を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
- ・昨年6月、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐の治療剤「イメンドカプセル」は、小児での効能追加の製造販売承認を取得しました。
- ・昨年6月、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐の治療剤「プロイメンド点滴静注用」は、小児を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・昨年6月、肝細胞がん治療薬、ペプチドワクチン「ONO-7268MX 1」は、フェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年7月、関節リウマチ治療剤「オレンシアSC」は、皮下投与での剤型追加の製造販売承認申請をしました。
- ・昨年8月、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は、重度腎機能障害のある患者さんへの投与を可能とするために12.5mgの剤型追加の製造販売承認申請をしました。

- ・昨年9月、GABA_A受容体作動薬「ONO-2745」は、全身麻酔を対象としたフェーズⅡ/Ⅲ試験を開始しました。
- ・昨年9月、GABA_A受容体作動薬「ONO-2745」は、ICU鎮静を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
- ・昨年9月、カルシウム受容体作動薬「ONO-5163」は、二次性副甲状腺機能亢進症を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を開始しました。
- ・昨年9月、慢性心不全治療薬、I fチャネル阻害薬「ONO-1162」は、フェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年10月、完全ヒト型抗PD-1抗体である「ONO-4538」は、腎細胞がんを対象としたフェーズⅢ試験（国際共同治験）を開始しました。
- ・本年1月、完全ヒト型抗PD-1抗体である「ONO-4538」の非小細胞肺癌を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
- ・本年1月、「オパルモン錠」の手根管症候群を対象とした効能追加の開発は、当初期待していた有効性を確認できなかったことから中止しました。
- ・本年2月、手術時・手術後の頻脈性不整脈治療剤「注射用オノアクト50」は、心機能低下例における頻脈性不整脈（心房細動・粗動）の効能追加の製造販売承認申請をしました。
- ・本年3月、κオピオイド受容体作動薬「ONO-3951」の過敏性腸症候群を対象とした開発は、当初期待していた有効性を確認できなかったことから中止しました。
- ・本年4月、パーキンソン病治療薬、レボドパプロドラッグである「ONO-2160/CD」は、フェーズⅠ試験を開始しました。
- ・本年4月、関節リウマチ治療剤「オレンシアⅠⅤ」は、若年性特発性関節炎を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年4月、関節リウマチ治療剤「オレンシアⅠⅤ」は、ループス腎炎を対象としたフェーズⅢ試験（国際共同治験）を開始しました。

<海 外>

- ・昨年6月、完全ヒト型抗PD-1抗体「ONO-4538/BMS-936558」について、第48回米国臨床腫瘍学会（American Society of Clinical Oncology:ASCO）において、非小細胞肺癌、転移性悪性黒色腫、腎細胞がんを対象とした米国でのフェーズⅠ試験の成績を公表しました。また、同様の成績がNew England Journal of Medicine（NEJM）にも掲載されました。
- ・昨年7月、プロスタグランディン受容体（EP1）拮抗薬「ONO-8539」は、胃食道逆流症を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年7月、米国においてオニキス社は、次世代プロテアソーム阻害剤「カーフィルゾミブ」（ONO-7057）について、再発または難治性の多発性骨髄腫を適応として迅速承認を取得しました。
- ・昨年8月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、完全ヒト型抗PD-1抗体である「ONO-4538/BMS-936558」の血液がんを対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年9月、低活動膀胱治療薬、プロスタグランディン受容体（EP2/EP3）作動薬「ONO-8055」は、フェーズⅠ試験を開始しました。

- ・昨年9月、プロスタグランディンD2受容体拮抗薬「ONO-4053」は、アレルギー性鼻炎を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
- ・昨年10月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、完全ヒト型抗PD-1抗体である「ONO-4538/BMS-936558」の腎細胞がんを対象としたフェーズⅢ試験（国際共同治験）を開始しました。
- ・昨年10月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、完全ヒト型抗PD-1抗体である「ONO-4538/BMS-936558」の非小細胞肺癌を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・昨年10月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、完全ヒト型抗PD-1抗体である「ONO-4538/BMS-936558」の肝細胞がんを対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年12月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、完全ヒト型抗PD-1抗体である「ONO-4538/BMS-936558」の悪性黒色腫を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年3月、TSPO（トランスロケータープロテイン）拮抗薬「ONO-2952」は、過敏性腸症候群を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

（創薬/研究提携活動の状況）

- ・昨年5月、独スキルプロテインズ社と、タンパク質医薬品の創製に関する創薬提携契約を締結しました。
- ・昨年5月、英バイオフォーカス社と、アレルギー性疾患領域における新規創薬標的の探索について共同研究契約を締結しました。
- ・昨年9月、英バイオフォーカス社と、中枢神経疾患領域における新薬候補化合物の創製を目指した創薬提携契約を締結しました。
- ・昨年10月、仏ドメイン社と、GPCR領域における新薬候補化合物の創製を目指した創薬提携契約を締結しました。

（ライセンス活動の状況）

- ・本年4月、ポルトガルBial社から、パーキンソン病における症状の日内変動（ウェアリングオフ現象）の治療薬として長時間作用型COMT阻害剤「BIA 9-1067（一般名：Opicapone）」について、日本での独占的開発/販売権を取得しました。Opicaponeは、現在Bial社が海外でフェーズⅢ試験を実施中であり、これまでの臨床試験において1日1回の服用により持続的なCOMT阻害活性が示されており、服薬利便性の向上が期待されます。
- ・本年5月、大日本住友製薬株式会社とリマプロスト（当社国内製品名：「オパルモン錠」）に関する中国における事業展開について合意しました。本合意に基づき当社は、中国において腰部脊柱管狭窄症に対する適応取得を目指し、販売承認取得後に大日本住友製薬株式会社の子会社である住友制药（蘇州）有限公司に独占的販売権を許諾いたします。なお、当社は共同販売権を留保しています。

(2) 設備投資の状況

当期におきましては、生産設備の増強・維持投資23億円、研究設備の増強・維持投資5億円、営業設備等の増強・維持投資17億円、合計45億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、社債および新株式の発行による資金調達は行っていません。

(4) 対処すべき課題

① 企業理念および基本方針

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を目指し、積極的な努力を続けています。

また、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

② 経営課題

新薬開発型医薬品企業として永続的な発展を実現するため、次のとおり、事業の根幹となる創薬の方針と現状における課題を定めています。

(創薬の方針)

新薬創製のプロセスにおいて、特定の疾患を対象とするのではなく、脂質や酵素阻害などを重点領域と定め、各種標的に対する作用を持つ化合物をライブラリーとして蓄積し、そのなかから疾患や治療に結びつく薬剤を探し出す「化合物オリエン特」という創薬手法で独創的な新薬の創製を行ってきました。現在、豊富に蓄積されたライブラリーを有効に活用するとともに、疾患や治療に関連した化合物をより早く高い精度で探し出すことができる技術を導入するなど、改良を加えた新たな「化合物オリエン特」による新薬創製を進めています。また、世界最先端の知見や技術を有する研究機関や大学、ベンチャー企業などとの提携を機動的に行い、創薬研究の効率を高め、新薬創製の成功確率を向上させます。

(現状における課題)

医薬品業界においては、新薬創製の成功確率が年々低下し、研究開発コストが増大する一方、医療制度改革による種々の医療費抑制政策が進展するなど、厳しい環境が続いています。このようななか、現状における課題に対し次のとおり取り組むこととしています。

(a) 開発パイプラインの拡充

持続的成長のためには、開発パイプラインを拡充し、継続的に新薬を市場に送り出して行くことが不可欠です。そのために、世界最先端の技術を活用した、独創的かつ画期的な医薬品創製を加速する取り組みを進める一方、既存品および開発パイプラインも考慮した事業戦略性/効率性の高い新薬候補化合物、あるいは医療ニーズの高い疾患に対する魅力ある新薬候補化合物の導入を目指して引き続き積極的なライセンス活動にも注力していくことで、今後も継続的な新薬上市に繋がる開発パイプラインの拡充に努めていきます。また拡充した開発パイプラインのPOCを早期確立し、創薬のスピードアップにも努めていきます。

(b) 海外展開の推進

自社で生み出した新薬を世界中でご使用いただけるよう、グローバルな事業展開を推進していきます。欧米にアジアを加えた海外における臨床開発を積極的に推進するとともに、海外提携企業への導出を通じて、自社創製化合物を海外でも上市していくことを目指します。こうした海外での事業展開を見据えた人材育成を推進するとともに、必要に応じた海外現地拠点の強化も進めていきます。

(c) 企業基盤の強化

グローバルレベルでの競争力を高めていくため、人材の育成と活性化に努めます。また、多様性の向上や社内外の連携強化により、様々な環境変化への対応とイノベーションの実現を図っていきます。さらに、企業倫理、社会貢献、環境への配慮、リスク対応などの観点からCSR活動の一層の推進に取り組みます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第62期 (平成22年3月期)	第63期 (平成23年3月期)	第64期 (平成24年3月期)	第65期(当期) (平成25年3月期)
売上高	135,986百万円	135,255百万円	145,778百万円	145,393百万円
当期純利益	27,878百万円	24,222百万円	24,360百万円	24,120百万円
1株当たり当期純利益	256.38円	223.88円	229.78円	227.51円
総資産	433,226百万円	424,442百万円	436,413百万円	455,572百万円
純資産	406,109百万円	394,572百万円	400,968百万円	423,290百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)で除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第62期 (平成22年3月期)	第63期 (平成23年3月期)	第64期 (平成24年3月期)	第65期(当期) (平成25年3月期)
売上高	134,362百万円	133,594百万円	144,175百万円	143,648百万円
当期純利益	27,643百万円	23,960百万円	23,649百万円	23,732百万円
1株当たり当期純利益	254.20円	221.43円	223.04円	223.83円
総資産	426,137百万円	416,939百万円	428,888百万円	446,811百万円
純資産	399,811百万円	387,885百万円	394,344百万円	415,682百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)で除して算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
オノ・ファーマ・ユーエスエー インク	24,000 千米ドル	100.0 %	医薬品事業
オノ・ファーマ・ユーカー・リミテッド	50 千ポンド	100.0	医薬品事業

(注) 上記の重要な子会社2社を含め連結子会社は4社、持分法を適用した関連会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入および販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所 (平成25年3月31日現在)

① 当社

本社 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

〔登記簿上の本店所在地 大阪市中央区道修町二丁目1番5号〕

支店 札幌支店、仙台支店、東京第一支店、東京第二支店（埼玉県）、
北関東支店（栃木県）、甲信越支店（新潟県）、横浜支店、名古屋支店、
京都支店、大阪支店、神戸支店、高松支店、広島支店、福岡支店

工場 城東工場（大阪市）、フジヤマ工場（静岡県）

研究所 水無瀬研究所（大阪府）、福井研究所（福井県）、筑波研究所（茨城県）

② 子会社

海外 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク（米国ニュージャージー州）

オノ・ファーマ・ユーカー・リミテッド（英国ロンドン）

国内 東洋製薬化成株式会社（本社：大阪市）

株式会社ビーブランド・メディコーデンタル（本社：大阪市）

(注) 東洋製薬化成株式会社は、支配力基準を適用した子会社であります。

(9) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,807 名	+ 53 名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,540 名	+ 48 名

2. 当社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
(2) 発行済株式の総数 117,847,500株 (自己株式 11,819,124株を含む。)
(3) 株主数 13,943名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,085	5.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5,831	5.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,339	5.03
明治安田生命保険相互会社	3,718	3.50
株式会社 鶴 鳴 荘	3,298	3.11
公益財団法人 小 野 奨 学 会	3,285	3.09
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	3,102	2.92
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	2,049	1.93
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,978	1.86
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,728	1.62

- (注) 1. 当社は、自己株式 11,819,124株を保有しておりますが、上記の表からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式 (11,819,124株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	相 良 暁	
取締役 副社長執行役員	粟 田 浩	開発本部長
取締役 専務執行役員	佐 野 敬	経営管理本部長
取締役 常務執行役員	川 漣 和一十	研究本部長兼水無瀬研究所長
取締役 常務執行役員	藤 吉 信 治	営業本部長
取締 執行役員	小 野 功 雄	環境管理室長
取締 執行役員	高 橋 文 夫	営業副本部長
取締 執行役員	福 島 大 吉	筑波研究所長兼先端医薬研究部長
監 査 役 (常勤)	島 田 重 夫	
監 査 役 (常勤)	西 村 勝 義	
監 査 役	間 石 成 人	弁護士 住友電設株式会社 社外監査役 大阪高速鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	荒 木 靖 夫	公認会計士

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 監査役 間石成人および監査役 荒木靖夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役 間石成人および監査役 荒木靖夫の両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役 荒木靖夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中の取締役の地位の変更
- ① 平成24年6月28日開催の取締役会において、粟田 浩氏は取締役専務執行役員から取締役副社長執行役員になりました。
- ② 平成24年6月28日開催の取締役会において、佐野 敬氏は取締役常務執行役員から取締役専務執行役員になりました。

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	8	315
監 査 役	4	55
(うち社外監査役)	(2)	(16)
合 計	12	371

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額4億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当期中に役員賞与として引当金を計上した次の金額を含んでおりません。
取締役8名 65百万円

(3) 社外監査役に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。
- ② 当期における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
間 石 成 人	当期中に開催した取締役会14回および監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
荒 木 靖 夫	当期中に開催した取締役会14回および監査役会12回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額
47百万円
- ② 当社および当社の子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
146百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断すれば、「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会がそれを審議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議している事項の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 全社的なコンプライアンス体制を整備、確立するために「コンプライアンス・プログラム規定」を制定する。
- ② コンプライアンス体制を推進するために、倫理（コンプライアンス）担当役員を任命し、倫理委員会を組織する。倫理委員会では、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- ③ 取締役および従業員等がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに倫理委員会に報告する体制を構築する。
- ④ コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、社内および社外（弁護士事務所）にコンプライアンス相談窓口を設置する。
- ⑤ ③または④により報告・相談された事項については、内部監査部門等が調査した上、倫理委員会で審議する。倫理委員会は、再発防止策を協議・決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報については、担当取締役が法令および社内規程に基づき文書を作成し、保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティ等に係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修等を行うことにより対応する。
- ② 経営に著しく影響を与えると判断されるリスクあるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役、各部門の責任者等で構成する会議においてリスク状況の監視および対応を行う。突発的なリスクの発生時には、取締役社長が「緊急対策委員会」を招集し、速やかに問題の解決に当たる。
- ③ 各部門固有のリスク対応については、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則毎月1回定例に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役会の効率化を図るため、取締役社長以下、各部門を担当する取締役、関連部門の責任者等を構成員とする経営戦略会議において、経営戦略や喫緊の経営課題、重要な業務執行に関わる問題、全社的な業務執行に関わる問題、各部門からの重要な報告事項について検討・審議し、必要に応じて取締役会に検討結果を具申・上程する。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ全体の法令遵守体制・リスク管理体制については、当社が的確な助言・指導を行い推進する。なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務については内部監査部門が連携し、監査役会に関する事務的補助については法務部が行う。監査役会から要請があったときは、監査役会を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ① 取締役社長は、監査役会と協議の上、次に定める事項を監査役会に報告する体制を整備する。
 - (a) 経営戦略会議で決議された事項
 - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンス相談窓口への通報状況および内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
 - ② 従業員は前項(b)および(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接通報することができるものとする。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と取締役社長、担当取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

連 結 貸 借 対 照 表

平成25年 3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	214,741	流動負債	25,786
現金及び預金	24,261	支払手形及び買掛金	4,243
受取手形及び売掛金	37,822	1年内返済予定の長期借入金	101
有価証券	105,877	未払法人税等	5,606
商品及び製品	16,094	賞与引当金	4,321
仕掛品	4,122	役員賞与引当金	67
原材料及び貯蔵品	3,192	返品調整引当金	11
繰延税金資産	17,152	売上割戻引当金	822
その他	6,224	販売促進引当金	617
貸倒引当金	△ 5	その他	9,996
固定資産	240,830	固定負債	6,495
有形固定資産	49,630	長期借入金	134
建物及び構築物	21,780	長期未払金	72
機械装置及び運搬具	1,988	繰延税金負債	2,500
土地	23,479	再評価に係る繰延税金負債	2,569
建設仮勘定	1,437	退職給付引当金	1,008
その他	943	役員退職慰労引当金	66
無形固定資産	1,383	資産除去債務	54
投資その他の資産	189,817	その他	87
投資有価証券	180,200	負債合計	32,281
長期貸付金	12	純資産の部	
繰延税金資産	34	株主資本	406,048
前払年金費用	3,366	資本金	17,358
その他	6,211	資本剰余金	17,079
貸倒引当金	△ 8	利益剰余金	430,824
		自己株式	△ 59,214
		その他の包括利益累計額	13,940
		その他有価証券評価差額金	22,451
		土地再評価差額金	△ 8,577
		為替換算調整勘定	67
		少数株主持分	3,301
資産合計	455,572	純資産合計	423,290
		負債及び純資産合計	455,572

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		145,393
売 上 原 価		33,983
売 上 総 利 益		111,409
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		79,488
営 業 利 益		31,921
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,574	
そ の 他	633	3,208
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
寄 付 金	996	
そ の 他	176	1,175
経 常 利 益		33,953
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	771	771
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	66	66
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		34,658
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,858	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,541	10,317
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		24,341
少 数 株 主 利 益		221
当 期 純 利 益		24,120

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

(単位：百万円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
	資本金	
	当期首残高	17,358
	当期末残高	17,358
資本剰余金		
	当期首残高	17,079
	当期末残高	17,079
利益剰余金	当期首残高	425,787
	当期変動額	剰余金の配当 △ 19,083
		当期純利益 24,120
	当期末残高	430,824
自己株式	当期首残高	△ 59,204
	当期変動額	自己株式の取得 △ 9
	当期末残高	△ 59,214
株主資本合計	当期首残高	401,021
	当期変動額	5,027
	当期末残高	406,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	5,725
	当期変動額	(純額) 16,725
	当期末残高	22,451
土地再評価差額金	当期首残高	△ 8,577
	当期末残高	△ 8,577
為替換算調整勘定	当期首残高	△ 277
	当期変動額	(純額) 344
	当期末残高	67
その他の包括利益累計額合計	当期首残高	△ 3,129
	当期変動額	17,069
	当期末残高	13,940
少数株主持分	当期首残高	3,076
	当期変動額	(純額) 225
	当期末残高	3,301
純資産合計	当期首残高	400,968
	当期変動額	22,322
	当期末残高	423,290

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称
オノ・ファーマ・ユーエスエー インク
オノ・ファーマ・ユーカー・リミテッド
東洋製薬化成(株)
(株)ビーブランド・メディコーデンタル

すべての子会社を連結しております。なお、東洋製薬化成(株)は支配力基準を適用した子会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・持分法適用会社の名称
(株)ナミコス
東海カプセル(株)

すべての関連会社について持分法を適用しております。なお、(株)ナミコスは影響力基準を適用した関連会社であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)
 その他有価証券
 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は主として移動平均法により算定)
 時価のないもの……主として移動平均法による原価法
- ②デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ……時価法
- ③たな卸資産……主として先入先出法による原価法
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	4～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金…当連結会計年度末における売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、内規（一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上）に定める基準により算定した額を計上しております。

②賞与引当金…従業員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金…役員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

④返品調整引当金…将来の商品及び製品の返品による損失に備えて、過去の実績を基礎として算出した返品に伴う損失見込額を計上しております。

⑤売上割戻引当金…特約店に対して将来発生する売上割戻金の支出に備えて、当連結会計年度末売掛金に実績を基礎にした割戻率を乗じた額を計上しております。

⑥販売促進引当金…販売した製品・商品のうち当連結会計年度末における特約店在庫分について、その販売促進に要する諸費用に備えて、その在庫に実績を基礎にした販売経費率を乗じた額を計上しております。

⑦退職給付引当金…従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度に発生した額を翌連結会計年度に一括で費用処理することとしております。過去勤務債務は、発生時から一年間で費用処理することとしております。

⑧役員退職慰労引当金…一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規による当連結会計年度末所要額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等（予定取引を含む）

・ヘッジ方針

外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

・ヘッジの有効性

ヘッジの有効性については、それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効であることを評価しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産（機械装置を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

5. 会計上の見積りの変更

当社は従来、機械装置の耐用年数を8年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度より耐用年数を15年に見直し、将来にわたり変更しております。この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券(債券) 1,984百万円

関税法・消費税法に基づき輸入取引に伴う関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保として供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

68,596百万円

(連結損益計算書に関する注記)

売上高及び売上原価には、原薬中間体取引高2,587百万円が同額含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式 普通株式	117,847,500	—	—	117,847,500
自己株式 普通株式	11,828,952	2,058	—	11,831,010

(注) 普通株式の自己株式数の増加2,058株は、単元未満株式の買取りなどによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通 株式	9,541	90	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月5日 取締役会	普通 株式	9,541	90	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議(予定)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通 株式	9,541	利益剰余金	90	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社グループは、国債等の債券投資を中心に資金運用を行っております。資産構成において、医薬品製造販売業を行う上での短期的な資金需要にも応えられるように流動性が確保された金融資産も組み入れております。デリバティブについては、医薬品事業における海外治験費用等、外貨での資金決済に伴う為替変動リスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。把握された時価情報は、定期的に役員に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	24,261	24,261	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,822	37,822	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	106,136	106,828	691
② その他有価証券	112,071	112,071	—
(4) 未収入金	5,520	5,520	—
(5) 支払手形及び買掛金	(4,243)	(4,243)	—
(6) 未払金	(4,862)	(4,862)	—
(7) 未払法人税等	(5,606)	(5,606)	—
(8) デリバティブ取引	(27)	(27)	—

(*) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- ・「(1)現金及び預金」、「(2)受取手形及び売掛金」及び「(4)未収入金」
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - ・「(3)有価証券及び投資有価証券」
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公示する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 - ・「(5)支払手形及び買掛金」、「(6)未払金」及び「(7)未払法人税等」
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - ・「(8)デリバティブ取引」
デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
- (注2) 関連会社株式及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,014百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、短期公社債投信等（連結貸借対照表計上額65,855百万円）については、実質的に預金と同様の性格を有し、元本の毀損の恐れが極めて小さく時価評価を要しないことから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------|-----------|
| ・ 1株当たり純資産額 | 3,961円55銭 |
| ・ 1株当たり当期純利益 | 227円51銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

平成25年 3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	209,355	流動負債	24,898
現金及び預金	20,585	支払手形	185
受取手形	1	買掛金	3,621
売掛金	37,127	1年内返済予定の長期借入金	1
有価証券	105,354	未払費用	4,726
商品及び製品	15,883	未払法人税等	3,989
仕掛品	3,979	未払消費税等	5,547
材料及び貯蔵品	3,121	未払引当金	114
前払費用	650	賞与引当金	933
繰延税金資産	17,037	役員賞与引当金	4,234
未収金の	5,489	役員賞与調整引当金	65
その他	123	売上割戻引当金	10
		売上促進の	822
		その他	617
		その他	29
固定資産	237,455	固定負債	6,230
有形固定資産	47,287	長期借入金	9
建物	20,204	長期未払金	72
構築物	325	繰延税金負債	2,482
機械及び装置	1,195	再評価に係る繰延税金負債	2,569
車両運搬具	9	退職給付引当金	949
工具、器具及び備品	733	資産除去的負債	54
土地	23,465	その他	91
建設仮勘定	1,353		
無形固定資産	1,380	負債合計	31,128
借地権	2	純資産の部	
施設利用権	766	株主資本	401,889
電話加入権	18	資本金	17,358
ソフトウェア仮勘定	593	資本剰余金	17,002
投資その他の資産	188,787	資本準備金	17,002
投資有価証券	176,971	利益剰余金	426,724
関係会社株式	2,536	利益準備金	4,339
従業員に対する長期貸付金	12	その他利益剰余金	422,384
長期前払費用	18	固定資産圧縮積立金	31
敷金	674	別途積立金	374,500
保険積立金	5,194	繰越利益剰余金	47,852
前払年金費用	3,366	自己株式	△ 59,195
その他	18	評価・換算差額等	13,792
貸倒引当金	△ 5	その他有価証券評価差額金	22,370
		土地再評価差額金	△ 8,577
		純資産合計	415,682
資産合計	446,811	負債・純資産合計	446,811

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		143,648
売 上 原 価		33,230
売 上 総 利 益		110,417
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		79,133
営 業 利 益		31,283
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	773	
受 取 配 当 金	1,789	
そ の 他	448	3,011
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
寄 付 金	994	
固 定 資 産 除 却 損	44	
そ の 他	124	1,163
経 常 利 益		33,131
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	771	771
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	66	66
税 引 前 当 期 純 利 益		33,836
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,622	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,518	10,103
当 期 純 利 益		23,732

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日

(単位：百万円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	当期首残高	17,358
	当期末残高	17,358
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	17,002
	当期末残高	17,002
資本剰余金合計	当期首残高	17,002
	当期末残高	17,002
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	4,339
	当期末残高	4,339
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	当期首残高	31
	当期末残高	31
別途積立金	当期首残高	374,500
	当期末残高	374,500
繰越利益剰余金	当期首残高	43,205
	当期変動額	△ 19,085
	剰余金の配当	23,732
	当期純利益	47,852
利益剰余金合計	当期末残高	422,077
	当期首残高	4,647
	当期変動額	426,724
	当期末残高	426,724
自己株式		
	当期首残高	△ 59,186
	当期変動額	△ 8
	自己株式の取得	△ 59,195
	当期末残高	△ 59,195
株主資本合計	当期首残高	397,251
	当期変動額	4,638
	当期末残高	401,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	5,671
	当期変動額	(純額) 16,699
	当期末残高	22,370
土地再評価差額金	当期首残高	△ 8,577
	当期末残高	△ 8,577
評価・換算差額等合計	当期首残高	△ 2,906
	当期変動額	16,699
	当期末残高	13,792
純資産合計	当期首残高	394,344
	当期変動額	21,337
	当期末残高	415,682

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法……先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び車両運搬具 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…当事業年度末における売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、内規（一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上）に定める基準により算定した額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…従業員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…役員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。
- (4) 返品調整引当金…将来の商品及び製品の返品による損失に備えて、過去の実績を基礎として算出した返品に伴う損失見込額を計上しております。
- (5) 売上割戻引当金…特約店に対して将来発生する売上割戻金の支出に備えて、当事業年度末売掛金に実績を基礎にした割戻率を乗じた額を計上しております。
- (6) 販売促進引当金…販売した製品・商品のうち当事業年度末における特約店在庫分について、その販売促進に要する諸費用に備えて、その在庫に実績を基礎にした販売経費率を乗じた額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度に発生した額を翌事業年度に一括で費用処理することとしております。過去勤務債務は、発生時から一年間で費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等（予定取引を含む）

ヘッジ方針

外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

ヘッジの有効性

ヘッジの有効性については、それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効であることを評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産(機械装置を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

6. 会計上の見積りの変更

当社は従来、機械装置の耐用年数を8年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度より耐用年数を15年に見直し、将来にわたり変更しております。この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産 投資有価証券(債券) 1,984百万円
関税法・消費税法に基づき輸入取引に伴う関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保として供託しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 64,902百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 138百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権 10百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務 238百万円
6. 関係会社に対する長期金銭債務 16百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- 関係会社との営業取引高
- 仕入高 2,021百万円
- その他の営業取引高 2,484百万円
- 関係会社との営業以外の取引高
- 不動産等に係る収入 51百万円
2. 売上高及び売上原価には、原薬中間体取引高2,587百万円が同額含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	11,817,307	1,817	—	11,819,124

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,817株は、単元未満株式の買取りによるものです。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流動の部

(繰延税金資産)

前払試験研究費否認	13,047百万円
賞与引当金否認	1,609百万円
償却資産等償却限度超過額	540百万円
未払事業税否認	524百万円
売上割戻引当金否認	312百万円
販売促進引当金否認	234百万円
その他	768百万円
繰延税金資産合計	17,037百万円

2. 固定の部

(繰延税金資産)

前払試験研究費否認	4,068百万円
投資有価証券評価損否認	3,559百万円
退職給付引当金否認	2,901百万円
償却資産等償却限度超過額	754百万円
長期未払金否認	25百万円
その他	329百万円
小計	11,638百万円
評価性引当金	<u>△3,857百万円</u>
繰延税金資産合計	7,781百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	10,012百万円
固定資産圧縮積立金	17百万円
その他	233百万円
繰延税金負債合計	<u>10,263百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>2,482百万円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

・ 1株当たり純資産額	3,920円48銭
・ 1株当たり当期純利益	223円83銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 新免和久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸地肖幸 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 丸 地 肖 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

平成25年 5月13日

小野薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 島田重夫 ⑩

常勤監査役 西村勝義 ⑩

社外監査役 間石成人 ⑩

社外監査役 荒木靖夫 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき90円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金90円と合わせて1株につき180円となります。

〈期末配当に関する事項〉

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金90円 配当総額 9,542,553,840円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成25年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

社外取締役および社外監査役として期待される役割を発揮していただける人材を招聘できる環境を整えるため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結することができる旨の規定を新設し、あわせて必要となる条数の繰り下げを行うものであります。なお、変更案第22条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (新設)	第4章 取締役および取締役会
第22条～第30条 (条文省略)	<u>第22条 (社外取締役の責任限定契約)</u> <u>当社は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる。</u>
第5章 監査役および監査役会 (新設)	第5章 監査役および監査役会
第31条～第38条 (条文省略)	<u>第32条 (社外監査役の責任限定契約)</u> <u>当社は、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる。</u>
	第23条～第31条 (現行どおり)
	第33条～第40条 (現行どおり)

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（8名）の任期が満了いたします。つきましては、経営の健全性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役2名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	さが ら ぎょう 相 良 暁 (昭和33年10月7日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年4月 当社業務本部長兼経営統轄部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社経営統轄本部長 平成19年11月 当社営業本部長 平成19年12月 当社常務取締役 平成20年2月 当社取締役副社長 平成20年4月 当社経営統轄本部長 平成20年9月 当社取締役社長（現任）	7,600株
2	あわ た ひろし 粟 田 浩 (昭和36年2月23日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 当社開発企画部長 平成19年8月 当社開発副本部長 平成20年5月 当社開発本部長兼臨床開発企画部長 平成20年6月 当社取締役 平成20年11月 当社開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年10月 当社開発本部長兼臨床開発管理部長 平成24年5月 当社開発本部長（現任） 平成24年6月 当社取締役副社長執行役員（現任）	4,000株
3	さ の けい 佐 野 敬 (昭和34年7月3日生)	昭和58年4月 当社入社 平成17年8月 当社営業本部長 平成18年5月 当社東京事務所長 平成18年6月 当社取締役 平成19年8月 当社秘書室長 平成19年11月 当社経営統轄本部長兼経営企画部長 平成19年11月 当社業務本部長兼企画調整部長 平成20年4月 当社経営統轄本部長付部長 平成20年6月 当社取締役退任 平成20年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役辞任 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社経営管理本部長（現任） 平成24年6月 当社取締役専務執行役員（現任）	3,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	かわ ばた かず ひ と 川 澗 和一十 (昭和35年1月3日生)	昭和60年4月 当社入社 平成19年8月 当社事業戦略本部長兼知的財産部長 平成20年5月 当社研究副本部長兼知的財産部長 平成20年6月 当社取締役 平成20年6月 当社研究本部長兼知的財産部長 平成20年7月 当社研究本部長 平成20年9月 当社常務取締役 平成21年12月 当社研究本部長兼水無瀬研究所長 (現任) 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	3,300株
5	ふじ よし しん じ 藤 吉 信 治 (昭和31年6月30日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年5月 当社首都圏営業部長兼東京第一支店長 平成20年1月 当社営業副本部長 平成20年2月 当社営業本部長 平成20年6月 当社取締役 平成20年8月 当社研修部長 平成20年11月 当社東京第一支店長 平成21年1月 当社福岡支店長 平成22年3月 当社営業本部長 (現任) 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	3,300株
6	お の いさ お 小 野 功 雄 (昭和34年1月3日生)	昭和56年4月 当社入社 昭和61年2月 当社取締役 平成2年5月 当社生産副本部長 平成4年6月 当社人材開発部長兼東京支社長補佐 平成6年4月 当社人事二部長兼東京支社長補佐 平成7年8月 当社C I室長 平成17年9月 当社環境管理室長 (現任) 平成23年6月 当社取締役執行役員 (現任)	301,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
7	ふく しま だい きち 福 島 大 吉 (昭和25年9月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年1月 当社研究本部長兼医薬品化学研究所長 平成18年6月 当社取締役 平成18年12月 当社常務取締役 平成19年1月 当社研究本部長 平成20年6月 当社取締役社長 平成20年8月 当社グローバル研究戦略立案室長 平成20年9月 当社取締役会長 平成21年6月 当社取締役 平成21年12月 当社グローバル研究戦略立案室長兼 筑波研究所長兼先端医薬研究部長 平成23年5月 当社筑波研究所長兼 先端医薬研究部長（現任） 平成23年6月 当社取締役執行役員（現任）	4,500株
8	※ か と ゆたか 加 登 豊 (昭和28年8月26日生)	昭和61年4月 大阪府立大学経済学部助教授 平成6年1月 神戸大学経営学部教授 平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 平成16年9月 日本管理会計学会副会長 平成19年9月 日本原価計算研究学会会長 日本管理会計学会常務理事 平成20年4月 神戸大学大学院経営学研究科研究 科長（学部長） 平成22年6月 バンドー化学(株)社外取締役（現任） 平成24年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授（現任） <重要な兼職の状況> 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 バンドー化学(株)社外取締役	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
9	※ <small>くり はら じゅん</small> 栗 原 潤 (昭和32年8月13日生)	昭和58年4月 ㈱三菱総合研究所入社 平成7年4月 ㈱富士通総研入社 平成15年4月 ハーバード大学ケネディ行政大学院 シニア・フェロー 平成18年4月 関西学院大学総合政策学部客員教授 (現任) 平成19年4月 独立行政法人経済産業研究所 リエゾン・オフィサー 平成21年4月 一般財団法人キヤノングローバル 戦略研究所研究主幹 (現任) <重要な兼職の状況> キヤノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 加登 豊、栗原 潤の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
- ① 加登 豊氏につきましては、管理会計・原価計算の分野で高い学術知識を有しており、同分野における学会会長等を歴任されていることから、当社の経営の健全性、業務執行の適確性の維持・向上に貢献していただけるものと判断し、その候補者といたしました。
- ② 栗原 潤氏につきましては、政治、経済、社会分野の第一線の研究者として、国内外での研究経験から得た幅広い見識を有していることから、当社の経営の健全性、業務執行の適確性の維持・向上に貢献していただけるものと判断し、その候補者といたしました。
5. 加登 豊氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、管理会計・原価計算を専門とする大学教授であり、企業経営について幅広い知識と高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 栗原 潤氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、シンクタンクの研究主幹として、企業経営について幅広い知識と高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
7. 当社は本総会において、第2号議案および本議案における加登 豊、栗原 潤の両氏の取締役選任がいずれも可決された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結する予定であります。
8. 加登 豊、栗原 潤の両氏が選任された場合、両氏は東京証券取引所および大阪証券取引所の定める独立役員となる予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 島田重夫氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者 手塚道郎氏は、監査役 島田重夫氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ て づか みち お 手 塚 道 郎 (昭和25年4月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年11月 当社経営企画部長 平成18年2月 当社開発薬事部長 平成19年8月 当社東京事務所長 平成22年4月 当社渉外部長(現任) 平成23年6月 当社執行役員(現任)	800株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年額6,000万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経営環境の変化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額1億円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であります。第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は引き続き4名となります。

第6号議案 取締役賞与の支給の件

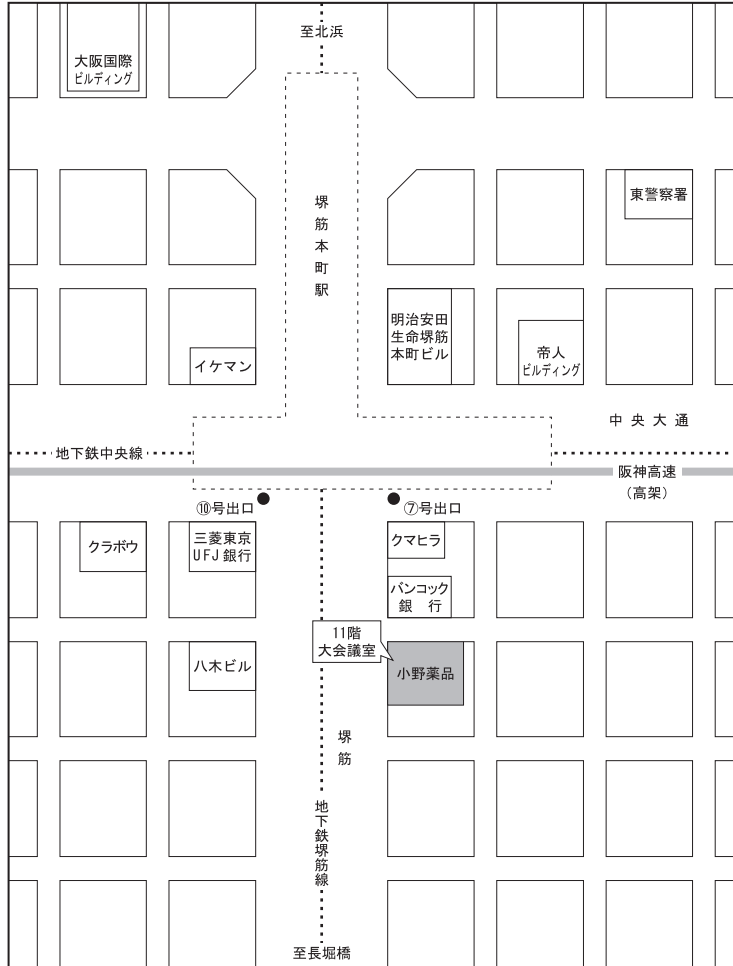
当期末時点の取締役8名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額6,530万円を支給することといたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

当社 本社事務所11階大会議室

大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号



交通：地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車⑦号または⑩号
出口より徒歩2分